

～後世に語り継ぐ歴史～
あなたの戦争体験談や戦時中の
写真などを提供してください

市では、悲惨な戦争の歴史を後世に語り継ぐため、戦争の体験談をまとめた資料集を作成しています。ぜひ、あなたの戦争体験談をお聞かせください。また、戦前・戦中・戦後の市内の様子を記録した写真や手記、衣類や生活用品、その他遺品などの写真も併せて募集します。

▶募集期間 9月29日(月)まで

▶提出方法

●体験談

原稿用紙などに記載し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。なお、ご連絡いただければ、自宅まで伺い、聞き取りながら体験談をまとめることもできます。

●写真など

持参、郵送で提出してください(写真には撮影場所や内容を明記)。※提出していただいた資料の返却は原則として行いません。返却が必要な場合は、その旨を記入してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課 【FAX】556-3083

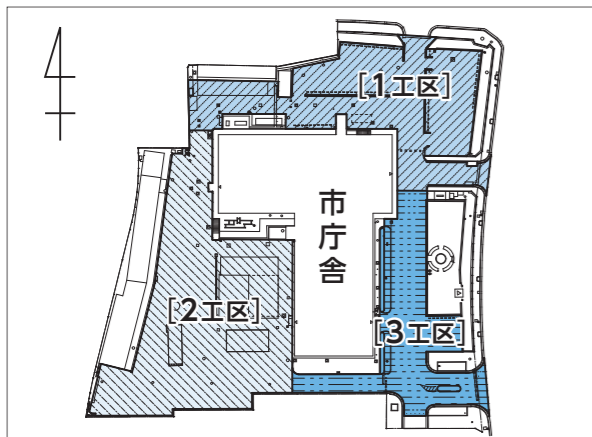
▶その他 提出していただいた体験談は、文意を損ねない範囲で調整することがありますので、あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

庁舎敷地内の舗装工事を行います

市では、7月下旬～平成27年3月末の期間、庁舎敷地内の老朽化した舗装を全面的に改修する工事を行います。

なお、改修工事は、庁舎敷地内を3つの工区に分けて行いますので、工事対象となっている場所は、駐車場の利用ができなくなります。ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。



1工区の工事期間…7月下旬～10月、2工区の工事期間…11月～平成27年1月、3工区の工事期間…平成27年2月～3月

▶問い合わせ 財政課管財担当(内線327)

8月は平和について
考えてみませんか

平和展

平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な写真を展示しますので、ぜひご覧ください。

▶日時 8月7日(休)～12日(火)午前9時～午後9時30分

8月8日(金)の平和イベント

平和を奏でるオカリナづくり

平和の象徴「ハト」をかたどったオカリナに、平和の願いを込めて絵付けをしませんか。



▶時間 午後1時30分～2時30分

▶定員 30人(先着順)

▶参加費 100円

▶その他 作品にニス塗るため、作品の引き渡しは平和の語りべ終了後になります。

▶申し込み 7月30日(水)までに電話で地域づくり支援課協働推進担当



平和の語りべ

戦争についての話を聞き、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて、改めて考えましょう。

市内在住の栗本晃一郎さんご夫妻が、市内で体験した空襲や、戦時中の貧しい暮らしについてお話しします。

▶時間 午後2時30分～3時30分

▶その他 申し込み不要

平和展、オカリナづくり、平和の語りべいずれも

▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

コミュニティセンターみずしろ
耐震改修工事の説明会を開催します

今年度実施予定の「コミュニティセンターみずしろ耐震改修工事」について、工事内容、婦人ホームの予約方法および休館中の注意点などの説明会を開催します。

なお、休館中(9月～平成27年3月)は、一切の開館利用ができなくなりますので、ご注意ください。

▶説明会日時 7月24日(木)午前10時または午後2時

▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー

▶問い合わせ 地域づくり支援課協働推進担当(内線253)

ご参加ください

第64回
「社会を明るくする運動」
行田地区大会

▶日時 7月19日(出)

午後1時30分～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容 【第1部】大会セレモニー
【第2部】山本大さん(日本ダブルクアウエイクニングハウスディレクター)による講演「薬物依存症の回復と支援」、中央小学校吹奏楽部による演奏

▶入場料 無料

▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会

▶その他 午前9時～正午、中央公民館第3学習室(「みらい」内)で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線285)

健康講座

ロコモを知って健康寿命を延ばそう
～毎日の生活に「+10」の習慣を～

「ロコモティブシンドローム」とは、骨・関節・筋肉などに障害が起こることで、歩行や日常生活が困難になり、要介護になる危険性が高い状態のことをいいます。高齢者だけでなく、40歳代から既に予備軍となっている可能性があるため、早めの対策が必要とされています。「ロコモ」の知識を学んで、健康寿命を延ばしましょう。

※「+10」とは、今より10分多く毎日体を動かすことで、糖尿病・心臓病・脳卒中・ロコモなどになるリスクを下げることができるという、厚生労働省が推奨する健康づくりのための身体活動指針のことです。

▶日時 8月8日(金)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)

▶場所 商工センター401研修室

▶内容 ファイザー株式会社所属の医師による健康講話

▶定員 30人(応募者多数の場合は抽選)

▶協賛 ファイザー株式会社

▶その他 市民けんこう大学・大学院と合同開催のため、大学・大学院生は申し込み不要

▶申し込み・問い合わせ 7月25日(金)までに電話で保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

くらしの
110番

恋愛感情を悪用したデート商法
～甘い誘いに注意～

【事例1】
インターネットで婚活サイトにアクセスし、知り合った男性と数回デートをして楽しい時間を過ごした。そのうち、「あなたのため」と言ってお金を投資用マンションの購入を勧められ、「待ってほしい」というと、「僕が信用できない」「二人の将来のために」と結婚をほめかされ、断れずに購入契約を結んでしまった。
その後、男性と連絡が取れなくなりだまされたと思った。解約できないだろうか。(40代女性)

【事例2】

SNSで知り合った女性とゲームやアニメのことで盛り上がり好意を持った。何度かやり取りするうちにデートに誘われ喫茶店で会った。しばらく話をした後「私の職場が近くの、一緒に来て」と言われジュエリーショップに案内された。店内に入ると女性から、高額なシルバペンダントを見せられ「とても好き。身に付けると自分に自信が持てる」と勧められ、断り切れずにローンで購入した。
後日、冷静になってみると高額で払えないことに気付いた。すぐにキャンセル

【消費者へのアドバイス】

①見知らぬ異性からの優しい言葉は、あなたを誘い出すための口実です。安易に出向いてはいけません。
②相手の目的は、恋愛感情を利用して高額な商品を購入させることにあります。
③購入が自分にとって本当に必要なものかよく考えることが大切です。必要ないものはきっぱりと断りましょう。
④被害に遭ったと気付いたら、最寄りの消費生活センターに相談してください。
▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495)または埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

したい。(20代男性)

婚活サイトやSNS(ソーシャルネットワークサービス)などで「知り合った相手から投資用マンションや高額なジュエリーの購入を勧められ契約してしまっ」という相談が多く寄せられています。悪質な事業者は、出会いの場を利用して恋愛感情を抱かせ、販売目的を隠して近づきます。そして、言葉巧みに商品の購入を勧めてきます。